

登録簿

届 出 番 号	4	-	2	-	17	開 始 年 月 日	平成17年04月01日		変 更 年 月 日	
局コード	114	局名	福祉局			部コード	4	部名	生活福祉部	
課コード	2	課名	保護課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		生活保護法に基づく医療扶助により対象病棟に180日を超えて入院している患者の取扱いに関する情報提供								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		生活保護法に基づく医療扶助により対象病棟に180日を超えて入院している患者の取扱いに関して、国(厚生労働省)に対する情報提供を各福祉事務所から収集するため。 なお、個人情報が記載されているのは福祉事務所からの報告書のみだが、様式は国の通知に定められている。								
保有個人情報の対象者の範囲		生活保護法に基づく医療扶助により保険外併用療養費の対象となる病棟へ180日を超えて入院している保護受給者								
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☒ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☒ その他*			
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☐ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☐ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		個人情報の記録項目その他とは、対象病棟入院が180日を超えた入院患者の把握等。 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：				